

令和元年度企業会計決算認定特別委員会

令和2年10月9日(金)

[委員会の概要 総括説明]

井川委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時33分)

はじめに、当委員会の運営についてであります。本日は、理事者から説明を聴取することにとどめ、質疑並びに採決については、10月12日に企業局関係を、10月14日に病院局関係を、それぞれ関係理事者の出席を求めて行いたいと思います。

なお、病院局関係の審査においては、各病院長、事務局長の出席を求めたいと思います。

このような審査方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、令和元年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和元年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和元年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び令和元年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

以上の4件について、理事者の説明を求めます。

市原企業局長

井川委員長、原副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、平素より企業局の業務運営につきまして、格別の御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜り、厚くお礼申し上げます。

県議会9月定例会に提出いたしました令和元年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計並びに駐車場事業会計の剰余金の処分及び決算につきまして、御審議を頂くわけでございますが、どうかよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

それでは、令和元年度の4事業会計の状況につきまして、会計ごとに順次御説明を申し上げます。

お手元に配付しております令和元年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページをお開きください。

まず、電気事業報告書でございますが、(1)アの一般的事項でございますように、前年度に引き続き、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4水力発電所並びにマリンピア沖洲、和田島の2太陽光発電所を運営いたしました。

イの個別的事項では、(ア)の発電状況につきまして、水力発電所は予定供給電力量3億2,940万キロワットアワーに対し、実績供給電力量は3億3,661万6,742キロワットアワーで、供給率は102.2パーセントとなっております。

太陽光発電所は計画電力量467万5,000キロワットアワーに対し、実績供給電力量は557万8,732キロワットアワーで、供給率は119.3パーセントとなっております。

(イ)の営業関係としましては、総事業収入は32億3,866万6,296円、総事業費用は29億

3,222万6,300円で、差引き当年度純利益は3億643万9,996円となっております。

次に、（ウ）の保守管理でございますが、電気事業設備の保守管理につきましては、常に事故防止、安全管理等に努めますとともに、特に、設備老朽化対策として、前年度に引き続き、修繕、改良工事を実施し計画的な設備の保全に努めました。

主な工事としまして、川口発電所主配電盤取替工事、日野谷発電所1号制御装置改良及び補機制御盤取替ほか工事、日野谷発電所川側擁壁耐震対策工事を実施いたしました。

次に、41ページをお開きください。

工業用水道事業報告書でございます。

（1）アの一般的事項でございますように、前年度に引き続き、吉野川北岸、阿南の2工業用水道を運営いたしました。

イの個別的事項でございますが、（ア）の給水状況は、吉野川北岸工業用水道につきましては株式会社大塚製薬工場鳴門工場ほか21事業所に給水を行い、契約給水量は日量10万5,730立方メートルで、契約有収率は66.1パーセントとなっております。

阿南工業用水道につきましては新日本電工株式会社徳島工場ほか10事業所に給水を行い、契約給水量は日量7万8,500立方メートルで、契約有収率は84.4パーセントとなっております。

（イ）の営業関係としましては、総事業収入は11億23万3,554円、総事業費用は10億3,210万8,309円で、差引き当年度純利益は6,812万5,245円となっております。

続きまして、69ページをお開きください。

土地造成事業報告書でございます。

（1）アの一般的事項でございますように、西長峰工業団地につきまして、適正な維持管理に努めたところでございます。

イの個別的事項の（イ）営業関係としましては、総事業収入は789万5,397円、総事業費用は120万9,232円で、差引き当年度純利益は668万6,165円となっております。

続きまして、91ページをお開きください。

駐車場事業報告書でございます。

（1）アの一般的事項にありますように、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきまして、指定管理者である株式会社ティビィケイが管理運営業務を行いました。

イの個別的事項でございますが、（ア）の駐車状況は、藍場町地下駐車場につきましては年間駐車利用台数が12万7,934台で、前年度に比べまして1万2,882台の減少となっております。松茂駐車場につきましては年間駐車利用台数が5万9,730台で、前年度に比べまして3,220台の減少となっております。

（イ）の営業関係としましては、総事業収入は7,672万5,972円、総事業費用は5,743万8,244円で、差引き当年度純利益は1,928万7,728円となっております。

以上、各事業の決算の概要につきまして御説明申し上げましたが、私どもといたしましては、業務の運営に当たりまして常に能率的、合理的な運営に留意し、本来の目的であります公共の福祉の増進に寄与すべく、なお一層努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の細部につきましては、吉成経営企画戦略課長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

吉成経営企画戦略課長

引き続きまして、お手元の令和元年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして、内容を御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

電気事業決算報告書でございます。

各事業とも、この報告書については消費税が含まれております。

まず、（1）収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額37億5,563万8,000円に対しまして、決算額は35億1,034万8,247円となっております。

その内訳は、電力料などの営業収益34億3,283万円余りのほか、貸付金利息などの財務収益及び児童手当一般会計負担金などの事業外収益及び減電補償に係る特別利益でございます。

一方、支出につきましては予算額35億5,355万6,656円に対しまして、決算額は31億4,479万4,605円となっております。

その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用30億321万円余りのほか、消費税及び地方消費税などの事業外費用及び固定資産売却損である特別損失でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき、1億8,025万5,081円を翌年度へ繰り越しております。

2 ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額3億225万2,000円に対しまして、決算額は3億350万262円となっております。

その内訳は、市町村振興資金貸付金特別会計等からの他会計長期貸付金等返還金2億9,461万円余りのほか、固定資産売却代888万円余りでございます。

一方、支出につきましては予算額15億162万7,068円に対しまして、決算額は9億9,692万60円となっております。

その内訳は、建設改良費7億6,692万円余りのほか、一般会計繰出金2億3,000万円でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づき、3億2,765万4,376円を翌年度に繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、建設改良積立金などで補填しております。

次に、3ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は2億3,369万3,405円となっております。これに3及び4の営業外損益を加えた経常利益は2億4,635万2,469円となっております。さらに、5及び6の特別損益を加えた当年度純利益は3億643万9,996円となっております。

これに前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、9億7,549万1,652円となっております。

4 ページをお開きください。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から資本金219億9,310万9,889円、剰余金のうち、資本剰余金は受贈財産評価額47万

5,423円、その他資本剰余金106万4,032円、以上、資本剰余金合計153万9,455円となっております。

また、利益剰余金は利益積立金4,960万円、中小水力発電開発改良積立金26億8,352万43円、建設改良積立金5億8,066万6,202円、水素エネルギー等導入加速積立金4,000万円、当年度未処分利益剰余金9億7,549万1,652円、以上、利益剰余金合計43億2,927万7,897円となっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計は263億2,392万7,241円となっております。

次に、5ページ、剰余金処分計算書（案）でございます。

一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、2億6,400万円を建設改良積立金に積み立て、4億430万6,152円を資本金へ組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は3億718万5,500円を予定しております。

6ページをお開きください。

貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、301億9,542万1,133円となっております。

6ページ及び7ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債及び5の繰延収益を合わせた負債合計は、38億7,149万3,892円となっております。

次の、資本の部では、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの4ページの剰余金計算書のとおり、263億2,392万7,241円となっております。

負債資本合計は301億9,542万1,133円となり、先ほどの6ページの資産合計額と一致いたしております。

9ページから32ページまでの添付書類につきましては説明を省略させていただきます。

33ページをお願いします。

工業用水道事業決算報告書でございます。

まず、（1）収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額12億3,979万7,000円に対しまして、決算額は12億825万8,665円となっております。

その内訳は、水道料金などの営業収益11億3,055万円余りのほか、長期前受金戻入れなどの営業外収益7,770万円余りでございます。

一方、支出につきましては予算額12億2,972万552円に対しまして、決算額は10億7,277万5,204円となっております。

その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用10億5,169万円余りのほか、企業債利息などの営業外費用2,108万円余りでございます。

34ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額8,307万3,000円に対しまして、決算額は1,424万7,402円となっております。

その内訳は、地下水送水設備に係る負担金である、その他収入698万円余り、国庫補助金であります、補助金645万円のほか、固定資産売却代80万円余りでございます。

一方、支出につきましては予算額15億9,680万5,380円に対しまして、決算額は9億8,527万8,211円となっております。

その内訳は、建設改良費7億9,596万円余りのほか、企業債償還金1億5,597万円余り及

び他会計長期借入金償還金3,333万円余りでございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づき、5億6,729万2,280円を翌年度へ繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、35ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は2,645万9,946円となっております。

これに3及び4の営業外損益を加えた経常利益は、6,812万5,245円となっております。特別損益はございませんので、当年度純利益も同額となっております。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、12億2,730万2,356円となっております。

36ページをお開きください。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から資本金51億8,149万9,974円、剰余金のうち資本剰余金は、受贈財産評価額383万9,100円、国庫補助金4,122万1,506円、工事負担金6,558万7,352円、以上、資本剰余金合計1億1,064万7,958円となっております。

利益剰余金につきましては、当年度未処分利益剰余金が12億2,730万2,356円であり、利益剰余金合計も同額となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、65億1,945万288円となっております。

次に、37ページ、剰余金処分計算書（案）でございます。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、1億1,800万円を減債積立金に積み立て、1億5,500万円を資本金に組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は9億5,430万2,356円を予定いたしております。

38ページをお開きください。

貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、112億6,004万1,754円となっております。

39ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債及び5の繰延収益を合わせた負債合計は、47億4,059万1,466円、次の資本の部では、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの36ページの剰余金計算書のとおり、65億1,945万288円となっております。

負債資本合計では112億6,004万1,754円となり、38ページの資産合計額と一致しております。

41ページから59ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

61ページをお開きください。

土地造成事業決算報告書でございます。

まず、（1）収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額791万円に対しまして、決算額は789万5,397円となっております。

その内訳は、土地賃貸料である営業収益774万円のほか、預金利息である営業外収益15万円余りでございます。

一方、支出につきましては予算額147万2,000円に対しまして、決算額は120万9,232円となっております。

その内訳は、一般管理費である営業費用でございます。

62ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、該当ございません。

支出につきましては予算額500万円に対しまして、決算額は89万6,400円となっております。

この内容は、賃貸土地の法面補強に係ります建設改良費でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、63ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、653万768円となっております。

これに、3の営業外収益を加えた経常利益は668万6,165円であり、特別損益はございませんので、当年度純利益も同額となっております。

これに、前年度繰越利益剰余金を加えました、当年度未処分利益剰余金は、4,594万1,217円となっております。

64ページをお開きください。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から資本金15億6,112万1,990円、剰余金は全て利益剰余金でございまして、利益積立金1億2,696万2,558円、当年度未処分利益剰余金4,594万1,217円、以上、利益剰余金合計1億7,290万3,775円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、17億3,402万5,765円となっております。

次に、65ページの剰余金処分計算書（案）でございますが、当年度未処分利益剰余金の処分としまして、利益積立金に34万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は4,560万1,217円を予定しております。

66ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、17億4,951万7,633円となっております。

67ページの負債の部は、3の流動負債のみでございまして、負債合計は1,549万1,868円となっております。

次の、資本の部では、4の資本金と5の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの64ページの剰余金計算書のとおり、17億3,402万5,765円となっております。

負債資本合計では17億4,951万7,633円となり、66ページの資産合計額と一致いたしております。

69ページから81ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

83ページをお開きください。

駐車場事業決算報告書でございます。

まず、（1）収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額7,584万3,000円に対しまして、決算額は7,672万5,972円となっております。

その内訳は、指定管理者納付金などの営業収益7,506万円余りのほか、長期前受金戻入れなどの営業外収益166万円余りでございます。

一方、支出につきましては予算額7,238万1,138円に対しまして、決算額は5,743万8,244円となっております。

その内訳は、減価償却費、修繕費などの営業費用でございます。

84ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額13万3,000円に対しまして、決算額は24万7,591円となっております。

その内訳は、全て固定資産売却代でございます。

支出につきましては予算額4,848万7,000円に対しまして、決算額は4,135万9,697円となっております。

その内訳は、全て建設改良費でございまして、内容は藍場町地下駐車場泡消火配管取替工事などでございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、85ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、1,762万2,368円となっております。

これに3の営業外収益を加えた経常利益は、1,928万7,728円となっており、特別損益はございませんので、当年度純利益も同額となっております。

これに、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、2億8,695万5,271円となっております。

86ページをお開きください。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から資本金として、13億2,883万9,966円、剰余金は全て利益剰余金で、利益積立金884万円、当年度未処分利益剰余金2億8,695万5,271円、以上、利益剰余金合計2億9,579万5,271円となっております。

また、資本金と剰余金を合わせました資本合計は、16億2,463万5,237円となっております。

次に、87ページの剰余金処分計算書（案）では、当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、97万円を利益積立金に積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は2億8,598万5,271円を予定しております。

88ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、17億5,700万8,013円となっております。

89ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債及び5の繰延収益を合わせた負債合計は、1億3,237万2,776円となっております。

次の、資本の部では、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの86ページの剰余金計算書のとおり、16億2,463万5,237円となっております。

負債資本合計では17億5,700万8,013円となり、88ページの資産合計と一致いたしております。

91ページから103ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、お手元に別冊資料といたしまして、徳島県公営企業会計決算認定特別委員会資料をお配りしておりますが、これは4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と過去5年間の収支状況の推移を一覧表にしたものでございますので、御参照を頂きたいと存じます。

以上をもちまして、令和元年度の電気事業会計ほか3事業会計の決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

井川委員長

理事者の説明は、以上であります。

それでは、これをもって、企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時07分）

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時12分）

これより、令和元年度徳島県病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

本件について、理事者の説明を求めます。

香川病院事業管理者

おはようございます。病院事業管理者の香川でございます。

本日は、令和元年度病院事業会計の決算につきまして、御説明させていただくわけですが、これに先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。

井川委員長様、原副委員長様をはじめ、委員の皆様方におかれましては、日頃から県立病院事業の運営につきまして、格別の御配慮、御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

県立3病院は、新型コロナウイルス感染症で、ばたばたして緊張しておりましたが、幸いなことに少し落ち着きを取り戻したところでございます。特に、院内感染がなかったものでほっとしております。

それでは、引き続きまして、梅田病院局長から決算の概要について御説明いたします。

梅田病院局長

私からは、令和元年度事業の概況について御説明申し上げます。その後、経営改革課長から決算の詳細について御説明させていただきます。

それでは、お手元の令和元年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の12ページをお開きください。

令和元年度徳島県病院事業報告書でございます。

（1）総括事項でございますが、令和元年度の県立病院事業の経営につきましては、地方公営企業の経営基本原則に基づきまして、企業としての経済性に留意するとともに、医学の進歩や医療需要の増大に対応して体制の確立と施設の充実を図り、医療サービスの向



上に努めてまいりました。

令和元年度における経営状況でございます。

まず、収益面では県立3病院合計の入院患者数及び外来患者数が増加し、一人当たりの診療単価も上昇したことに伴い、病院事業医業収益は前年度に比べ5.8パーセントの伸び、また総収益でも4.1パーセントの伸びとなり、3病院合計で過去最高額の診療収益を確保いたしました。

費用面においては、給与改定等により給与費の増加に加え、材料費の増により、総費用が前年度に比べ2.6パーセントの増加となりました。

その結果、全体として、費用が収益を上回ることとなり、純損失が発生いたしました。

具体的な経営状況でございますが、まず、アの患者の利用状況につきましては、3病院全体の延べ患者数は入院については20万8,283人、1日平均569.1人で、前年度と比較しますと総数では1,951人の増となっております。

外来については、24万6,354人、1日平均1,026.5人で、前年度と比較しますと、総数では2,552人の増となっております。

次に、イの収益的収支につきましては、総収益243億5,798万円余りに対して、総費用246億2,158万円余りであったことから、差引き2億6,359万円余りの純損失が生じております。

続きまして、ウの資本的収支における建設改良費の執行状況でございますが、中央病院と三好病院の改築工事等で3,477万円余り、医療器械購入につきましては3億7,411万円余り、備品購入につきましては、3病院のLANサーバー等に4,994万円余りとなっております。

令和元年度の経営状況等は、ただいま御説明申し上げたとおりでございます。

今後とも、病院局においては、基本理念である県民医療の最後の砦<sup>とりで</sup>としての役割を果たすべく、新型コロナウイルス感染症への対策や各地域の実情に対応した医療提供体制の確保などに取り組むとともに、安定的、持続可能な経営基盤の確立に向け、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、御指導、御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 新田経営改革課長

令和元年度の病院事業の決算と事業内容について御説明いたします。

お手元の令和元年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の1ページをお開きください。

まず、令和元年度徳島県病院事業決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、上段収入の表中、第1款、病院事業収益につきましては、当初予算額及び補正予算額の合計242億6,447万6,000円に対し、その右の決算額は244億1,457万1,895円であり、差引き1億5,009万5,895円の増となっております。

一方、下段の支出につきましては、第1款、病院事業費用につきましては、当初予算額及び補正予算額の合計252億4,365万8,000円に対し、その右の決算額は246億7,746万4,315円でございます。差引き5億6,619万3,685円の不用額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

（２）資本的収入及び支出でございますが、第１款、資本的収入の当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額の合計61億510万5,000円に対し、その右の決算額は59億5,686万1,500円で、差引き１億4,824万3,500円の減となっております。

この決算額の内訳でございますが、第１項、企業債が４億4,800万円でございますが、これは中央病院、三好病院の改築事業費及び病院内のシステムを含む３病院の医療器械等の購入に充ちたしております。

第２項、負担金５億823万6,500円につきましては、一般会計の繰入れを行う取決めをしておりますが、企業債償還金の２分の１相当額などを繰り入れたものでございます。

第３項、他会計からの借入金50億円につきましては、一般会計から年度途中の資金需要に対応するため、短期借入金として受け入れたものでございます。

第４項、補助金につきましては、中央病院におきまして救急医療体制確保対策事業及び災害医療体制整備事業の補助金を合計で62万5,000円受け入れております。

３ページを御覧ください。

第１款、資本的支出でございますが、当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額の合計71億5,252万4,000円に対し、その右の決算額は69億9,215万4,782円、翌年度への繰越額が地方公営企業法第26条の規定による繰越額5,663万3,000円で、差引き１億373万6,218円の不用額となっております。

この決算額の内訳でございますが、第１項、建設改良費の決算額は４億8,401万9,106円であり、内容は先ほど病院局長から御説明いたしました医療器械購入費等でございます。

第２項、企業債償還金12億6,813万5,676円は、施設の整備のために借り入れた企業債の償還でございます。

第３項、他会計からの借入金・償還金52億4,000万円の内訳につきましては、一般会計からの短期借入金に係る償還金50億円と一般会計からの長期借入金に係る償還金4,000万円、電気事業会計からの長期借入金に係る償還金２億円でございます。

続きまして、財務諸表について御説明いたします。

４ページをお開きください。

４ページと５ページの見開きが、令和元年度徳島県病院事業損益計算書でございます。

まず、医業収支でございますが、１、医業収益の合計額は、４ページ上段の右側でございますが、207億7,468万2,014円となっております。

これに対しまして、２、医業費用の合計額は、先ほどの数字の下のアンダーライン上の231億1,560万7,976円と医業収益を上回り、医業損失は４ページ右端のとおり、23億4,092万5,962円となっております。

次に、医業外収支でございますが、３、医業外収益の合計額は４ページ最下段の右側でございますが、35億8,330万7,813円となっております。

これに対しまして、４、医業外費用の合計額は５ページの右から２列目、アンダーライン上の15億597万4,988円と医業外収益を下回り、医業外収支はその右横アンダーライン上の20億7,733万2,825円の黒字となっております。

この額から、先ほどの医業損失を差し引きいたしました経常損失は、その下に記載しております2億6,359万3,137円となっております。

また、特別利益及び特別損失はございませんので、当年度純損失は右下から3行目に記載のとおり、経常損失と同額の2億6,359万3,137円となっており、この当年度純損失に前年度繰越欠損金92億9,490万9,520円を加えました、95億5,850万2,657円が当年度未処理欠損金となっております。

なお、病院別の収支状況につきましては、お手元に別添の説明資料をお配りしておりますので、後ほど御説明いたします。

続きまして、6ページをお開きください。

令和元年度徳島県病院事業剰余金計算書でございます。

この表は左から右に資本金、剰余金とその合計として資本合計、また上から下にそれぞれの前年度末残高、前年度処分額、処分後残高、当年度変動額及びその変動の内訳、そして最下段が当年度末残高となっております。

まず、表の左の方の資本金につきましては、今年度、増減はございません。

次に、右から4行目、剰余金のうち資本剰余金合計でございますが、これも今年度、増減はございません。

その右側、利益剰余金のうち欠損金合計につきましては、当年度純利益を差し引きいたしまして、当年度末残高は95億5,850万2,657円となっております。

引き続き、7ページを御覧ください

令和元年度徳島県病院事業欠損金処理計算書でございます。

右端最下段でございます、未処理欠損金95億5,850万2,657円につきましては、そのまま翌年度に繰り越すこととなります。

8ページをお開きください。

8ページから11ページまでが令和元年度徳島県病院事業貸借対照表となっております。

まず、資産の部でございますが、1、固定資産の合計は右端、ページの中ほどに記載しております316億5,946万5,288円、2、流動資産の合計は9ページの右端、下から2行目の61億125万8,150円となっております。

これらを加えまして、その下の二重アンダーライン上の資産合計は377億6,072万3,438円でございます。

10ページをお開きください。

負債の部でございますが、3、固定負債の合計は右端、ページの上部に記載しております305億7,915万8,811円、4、流動負債の合計は右端、ページの下から3行目に記載しております45億8,807万1,542円となっております。

さらに、5、繰延収益の合計40億6,237万9,662円を加えました負債合計は、その下にございますように392億2,961万15円となっております。

11ページを御覧ください。

次に、資本の部でございますが、6、資本金の合計は右端、ページの上から1行目に記載しております、74億1,833万3,474円、7、剰余金の合計は右端、ページの下から3行目に記載しております、マイナス88億8,722万51円となり、資本金と剰余金を加えました資本合計は右端、ページの下から2行目のアンダーライン上のとおり、マイナスの14億6,888万6,577円となっております。

この結果、負債資本合計は最下段の二重アンダーライン上のとおり、377億6,072万

3,438円となりまして、先に申しあげました資産合計と一致し、バランスしております。

以上が、決算報告書と財務諸表の概要でございます。

続きまして、16ページをお開きください。

患者数につきまして御説明いたします。

（1）診療科別患者数のイ、入院でございますが、3病院合計の延べ患者数は右端の列の下から2行目の20万8,283人でございます。1日平均の入院患者数は569.1人となっております。

17ページをお開きください。

ロ、外来でございますが、3病院合計の延べ患者数は右端の列の下から2行目の24万6,354人であり、1日平均の外来患者数は1,026.5人となっております。

以上で、この決算書に基づく説明を終了させていただきます。

引き続きまして、お手元にお配りしております別の資料、令和元年度決算徳島県病院事業会計決算認定特別委員会資料を御覧ください。

まず、1ページが収益的収入及び支出の3病院と本局別の状況でございます。その下が資本的収入及び支出の3病院と本局別の状況でございます。

最下段の差引欄に、資本的収支における内部留保資金等の補填額を記載しております。

続きまして、2ページと3ページは、収益的収支の状況について3病院と本局別に平成12年度から令和元年度まで時系列に整理したものでございます。4ページと5ページは、同様に資本的収支の状況について3病院と本局別に整理したものでございます。6ページと7ページの表は、令和元年度の資本的収支内訳を3病院と本局別に整理したものでございます。最後に、8ページと9ページの表は、未収金の状況について令和元年度末時点の未収額から本年9月末までの収入額を差し引いた残額を、年度別、また3病院と本局別に整理したものでございます。

以上で、令和元年度の病院事業の決算と事業内容の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

井川委員長

理事者の説明は、以上であります。

それでは、これをもって、病院局関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（11時37分）